

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のみなさまへ

独立行政法人 平和記念事業特別基金では、旧軍人等で恩給を受けていない恩給欠格の方、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた方の「本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。

請求書は、保健福祉課福祉係の窓口にあります。

請求期間は、平成20年3月31日までです。(期日までに必着)

お問い合わせ先

保健福祉センター 保健福祉課福祉係 電話 32-2000

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます

平成17年4月1日において、恩給法における公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けるかた(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給件を取得したかた
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係(戸籍上で戦没者の死亡時まで1年以上の生計同一であったかた)を有していた 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
(戦没者と生計関係を有していなかったかた、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっているかた、または遺族以外のかたと養子縁組をしているかたは除かれます)
4. 上記3以外の 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戸籍上で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計同一のかたに限られます)

なお、今回の請求は20年3月31日までとなっており、この期間を過ぎての手続きはできませんので対象となる方は早めに手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先

保健福祉センター 保健福祉課福祉係 電話 32-2000

平成20年度 三笠山大学新入学生募集

和寒町公民館では、「出会い」「ふれあい」「学び合い」と「楽しみ」を求めて「高齢者の集い場」として三笠山大学を開設しています。

〔募集要項〕

- | | |
|--------|---|
| 1 対象 | おおむね60歳以上の男女 |
| 2 募集定員 | 本科生 20名 |
| 3 学習年限 | 本科 2年間
(更に、希望する場合は、大学院2年間と専攻科2年間があります) |
| 4 学習日 | 月に1~2回の登校日(午前10時~午後3時) |
| 5 授業料 | 無料(但し、教材費・研修旅費などは学生の負担です) |
| 6 入学式 | 5月中旬の予定 |



入学申込みは4月21日(月)までに和寒町公民館まで申込みください。

電話 32-2477 FAX 32-3004 多くの方の参加をお待ちしております。

津軽三味線 脩一郎&大地公演

町内ではおなじみ?になりました津軽三味線脩一郎&大地の公演を3月24日に行います。

会場 和寒町公民館「恵み野ホール」

日時 平成20年3月24日(月) 開場18:00 開演18:30

チケット料金 1,500円(高校生以下500円)

公民館と図書館で販売しております。

詳しいお問い合わせは、和寒町公民館32-2477まで。

町公民館まで申込みください。

